



2021年7月16日

各位

会社名 株式会社エムビーエス
代表者名 代表取締役社長 山本 貴士
(コード：1401 東証マザーズ 福証 Q-Board)
問合せ先 取締役経営企画室長兼 栗山 征樹
管 理 部 長
電話番号 0 8 3 6 - 5 4 - 1 4 1 4

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日（2021年7月16日）開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項の決定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を行うためであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類：当社普通株式

(2) 取得する株式の総数：100,000株（上限）

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.29%)

(3) 株式の取得価額の総額：100,000,000円（上限）

(4) 取得する期間：2021年7月19日から2022年5月20日まで

(5) 取得方法：東京証券取引所における市場買付け

【ご参考】 2021年7月16日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 7,732,000株

自己株式数 ー株

以上